



平成 28 年 10 月 26 日

各 位

会社名 株式会社 A S J  
代表者名 代表取締役会長兼社長 丸山 治昭  
(コード番号：2351 東証マザーズ)  
問合せ先 管理本部長 中島 茂喜  
(Tel:048-259-5111)

**ファシリティ契約に基づく第1回新株予約権（行使価額修正条項付）の  
行使要請通知に関するお知らせ**

当社は、平成 28 年 6 月 7 日に発行いたしました第 1 回新株予約権（行使価額修正条項付）につきまして、割当先である S M B C 日興証券株式会社との間で締結いたしましたファシリティ契約に基づき、同社に対して下記のとおり第 1 回新株予約権（行使価額修正条項付）の行使を要請いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 銘 柄 名	株式会社 A S J 第 1 回新株予約権（行使価額修正条項付）
2. 新株予約権の行使要請期間開始日	平成 28 年 10 月 27 日
3. 新株予約権の行使要請期間終了日	平成 28 年 12 月 30 日
4. 新株予約権の行使要請個数（株式数）	3,000 個（300,000 株）
5. 今回の行使要請による 当社の調達予定金額	約 113 百万円（但し、株価水準により左記金額は変動する可能性があります）
6. 資金 使 途	株式会社 N T T データ・アイテックス（現当社子会社「アイテックス株式会社」）の株式取得に伴い金融機関から調達した借入金の返済に充当

なお、平成 28 年 9 月 14 日に、S M B C 日興証券株式会社に対して第 1 回新株予約権（行使価額修正条項付）の行使を要請いたしましたが、今回の行使要請に基づき、当該行使要請は失効となります。

7. 失効となる行使要請通知の内容

(1) 通 知 日	平成 28 年 9 月 14 日
(2) 新株予約権の行使要請期間開始日	平成 28 年 9 月 15 日
(3) 新株予約権の行使要請期間終了日	平成 28 年 11 月 30 日

(4) 新株予約権の行使要請個数 (株式数)	1,500 個 (150,000 株)
(5) 未行使のまま失効となる 行使要請個数 (株式数)	254 個 (25,400 株)

8. 失効日

平成 28 年 10 月 27 日

以 上